

三重県！



# 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 **エピソードⅡ**

三重県では、以下の3つをポイントに精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指しています。

- 1) 精神障害だけじゃない！将来を見据えた地域包括ケアシステム
- 2) 精神科病院・クリニック、市町と連携した地域包括ケアシステム
- 3) ケア会議を軸とした地域包括ケアシステム

# 1 三重県の基礎情報

## 三重県

### 取組内容

#### 【人材育成の取組】

- 改正精神保健福祉法従事者研修（1回）（平成26年度）
- 精神科医療と福祉の連携研修（2回）（平成27年度）
- 精神科医療と福祉の連携研修（2回）（平成28年度）
- 精神科医療と福祉の連携研修、退院後生活環境相談員スキルアップ研修（各1回）（平成29年度）

#### 【精神障がい者の地域移行の取組】

- 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業（平成18年度）
- 精神障がい者アウトリーチ推進事業（平成23年度～）
- 精神科病院入院患者意向調査（平成26年度）
- 精神障がい者地域移行地域定着推進連絡会（平成27年度～）



### 基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（H30年4月時点）	9	か所		
市町村数（H30年4月時点）	29	市町村		
人口（H30年4月時点）	1,791,775	人		
精神科病院の数（H29年4月時点）	18	病院		
精神科病床数（H29年4月時点）	4,632	床		
入院精神障害者数（H28年6月時点）	合計	4,128	人	
	3か月未満（％：構成割合）	750	人	
		18.2	％	
	3か月以上1年未満（％：構成割合）	631	人	
		15.3	％	
1年以上（％：構成割合）		2,747	人	
		66.5	％	
	うち65歳未満	1,221	人	
	1,526	人		
退院率（H28年6月時点）	入院後3か月時点	58.9	％	
	入院後6か月時点	81.9	％	
	入院後1年時点	87.6	％	
相談支援事業所数（H30年4月時点）	基幹相談支援センター数	9	か所	
	一般相談支援事業所数	29	か所	
	特定相談支援事業所数	155	か所	
保健所数（H30年4月時点）	9	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（H29年度）	（自立支援）協議会	2	回/年	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H30年4月時点）	都道府県	有	1	か所
	障害保健福祉圏域	有	9 / 9	か所/障害圏域数
	市町村	無	0 / 29	か所/市町村数

	3ヶ月未満入院者数		3か月以上1年未満入院者数		1年以上入院者数		政策効果による地域移行数（目標値）		合計	
平成27年6月末	735	人	608	人	2,782	人		人	4,125	人
平成28年6月末	750	人	631	人	2,747	人		人	4,128	人
平成29年6月末		人		人		人		人	0	人
平成32年度末		人		人		人	405	人		人
平成36年度末		人		人		人	797	人		人

**① 措置入院患者支援システムモデル検証事業**

- ・措置入院患者退院後の支援マニュアルの作成・検証
- ・保健所担当者と連携した訪問等

**② 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業**

- ・ピアサポーターと入院患者との面談
- ・ピアサポーターが地域住民へ啓発(お笑いこころサミット)
- ・ピアネットカフェ(PNC)の開催 etc..

地域(自立支援)協議会精神部会など

精神科病院

保健所 市町

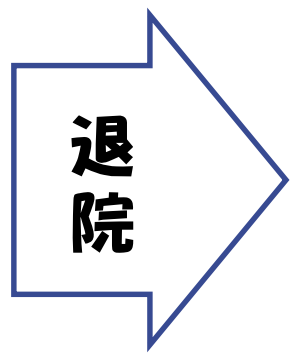
圏域総合相談センターなど

相談支援事業所・サービス報酬による支援

支援

**③ 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業**

精神科医師、看護師など多職種チームで、家庭を訪問して支援を行う。



訪問支援

相談・受診

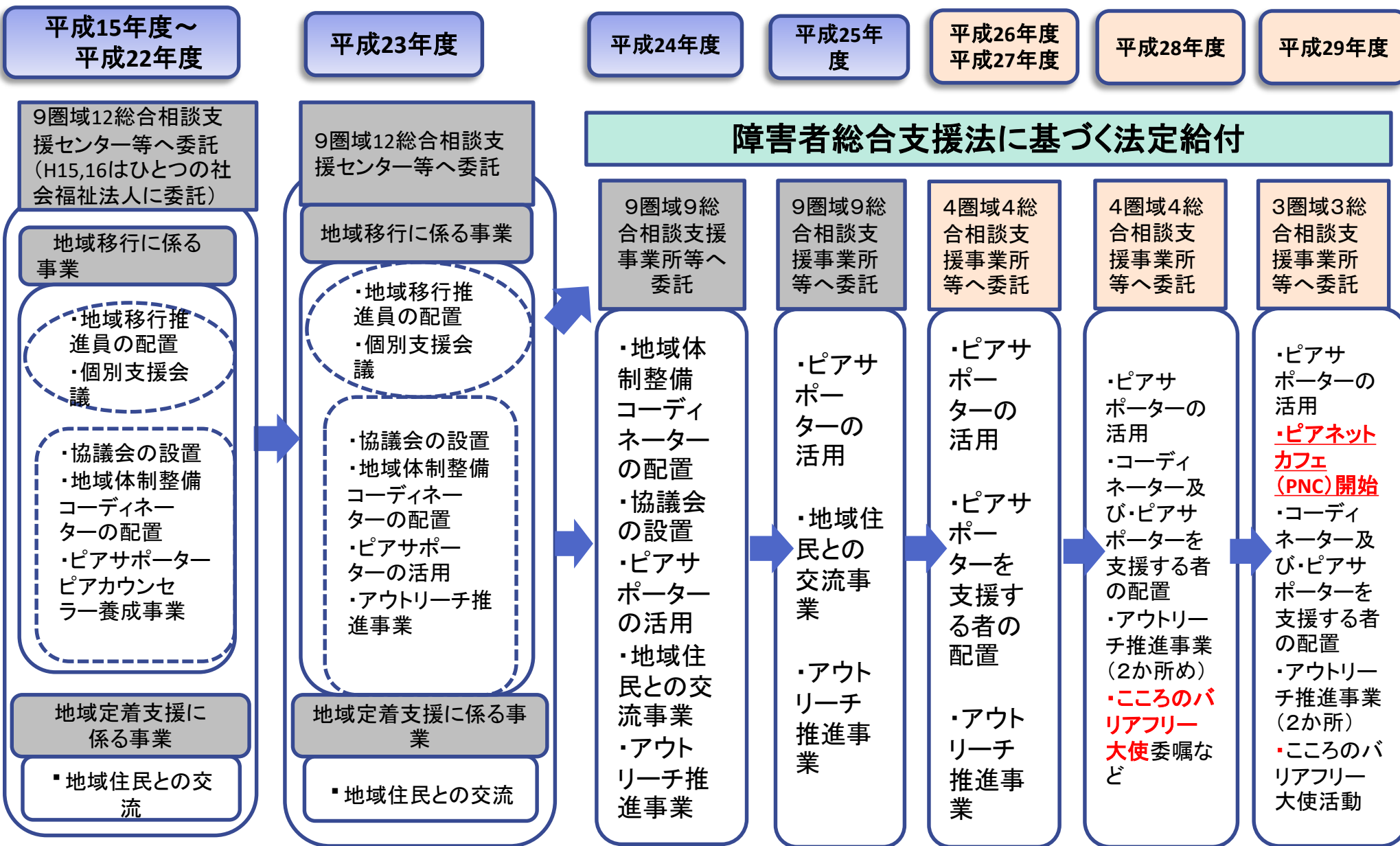
精神科病院  
PSW / 退院後生活環境相談員

**④ 精神科救急システム**

- ・増悪時の救急診療
- ・24時間電話相談

**⑤ 精神障害関係従事者養成研修会**

- ・人材育成のワーキング開催
- ・地域移行・地域定着に関する研修会の開催



## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

## 【特徴(強み)】

1. 平成15年度からと比較的早期に地域移行事業に着手している。
2. 各障害保健福祉圏域に障害者総合相談支援センターを整備したことから、比較的早期からすべての圏域で地域移行の取組を行えている。
3. 精神障害者アウトリーチ推進事業を行ったことなどにより、地域包括支援センター、児童相談所など他施策と連携して取り組むことができている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
1. 精神科医療機関(特に精神科クリニック)、市町との連携強化。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各障害保健福祉圏域ごとに開催される自立支援協議会精神部会において精神科医療機関と市町担当者が参加して課題検討を行う。</li> <li>・精神科クリニックの医師が集う会議に県庁担当者が地域包括ケアに関連した協力依頼を実施する</li> </ul>	行政側	連携会議の設置を行う必要がある
		医療側	精神科医療が地域の協議会等へ参加する
		事業者側	連携会議への出席
		関係機関・住民等	連携会議への出席
2. 高齢者、児童施策との連携は地域差が大きいことから、標準化が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会において、各圏域の自立支援協議会精神部会代表者から各市町の連携状況の確認を行い、高齢者、児童分野との連携を先進的に行っている取り組みを確認し、それぞれの圏域の連携に活用いただくようにする。</li> </ul>	行政側	現状では他分野との連携を進めたいが、実行に移せていない。
		医療側	退院支援において障がい・高齢分野に働きかける必要性を感じている。
		事業者側	他分野と連携する機会が必要
		関係機関・住民等	地域課題検討の場への参加ニーズがある。

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値(H30)
①各圏域での精神科医療と市町の連携会議の開催する圏域の数	精神科医療機関と市町との連携が必要	9	9
②精神科クリニックの医師への協力依頼・連携回数	精神科医師が地域で包括ケアに協力する必要がある。	0	1



## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の取組スケジュール

### 平成30年度の到達目標

1. ケア会議を軸とした精神科医療機関、市町ほか関係機関との連携強化
2. 高齢者施策等他施策との連携強化
3. 市町における地域包括ケアシステム構築にかかる協議の場づくりの検討
4. ニューロングステイを生まない地域移行体制づくり
5. 精神科クリニックや一般医療との連携

時期 (月)	実施する項目	実施する内容	該当する 目標番号
6月	連携会議	第1回三重県精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会(圏域の包括ケアシステム課題抽出)	1. 3.
7月	研修会	みえ精神科クリニックの会	5
8月	連携会議	県庁内地域包括ケアシステム連絡会への参加	2
12月	研修会	医療と福祉の連携研修会	4.
1月	連携会議	第2回三重県精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会(県自立支援協議会本会への提言まとめ)	1. 3
	研修会	退院後生活環境相談員スキルアップ研修会 ※そのほか、各圏域において、地域の精神科医療機関、市町、地域包括支援センターなどとの連携強化を図る。	4.

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

NO	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 36年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	2782	2747	—	2273	—
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	15	19	—	—	X
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	7	11	—	—	
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	0	0	—	—	
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	14	8	—	—	
⑥	地域移行を促す基盤整備	X			405	
⑦	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及					
⑧	認知症施策の推進					

目標値

## 【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。  
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。
- ⑥⑦⑧について ※障害福祉計画上に明記した地域移行者数(地域移行に伴う基盤整備量(利用者数))を踏まえ、記載して下さい。  
※⑥・⑦・⑧のそれぞれの値を分けて記載できない場合は、⑥+⑦+⑧の合計値を記載して下さい。